

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び活動予算書は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十四年九月十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十四年八月三十一日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人文化創造アルカ

三 代表者の氏名

倉橋 みどり

四 主たる事務所の所在地

奈良市東笹鉾町三二番地

五 定款に記載された目的

この法人は、地域で暮らす人々を中心に多くの人々に対して、奈良の歴史や文化を知ることを通じて日本文化への理解を深める講座やイベント、出版等の活動を行い、奈良を中心とした日本文化の継承と地域の活性化、地域の魅力の再発見に寄与することを目的とする。